

# 令和7年3月新規大学等卒業者の 募集・採用にあたって

釧路公共職業安定所

令和7年3月新規大学等卒業者の求人受理・公開、採用・就職活動に関する取扱日程が下記の通りとなっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 新規大学等卒業者対象求人の申込手續について

- ハローワークでの求人申込みの受理開始は **2月1日**です。※前年度と変更なし

求人申込は「求人者マイページ」より入力をお願いします。

([ハローワークインターネットサービス](#)からログインできます)

・求人作成の際には、「ハローワーク釧路 HP>事業所の方>従業員の募集」に記載の「求人者マイページ操作ガイドブック」を参考に、各項目をもれなく入力してください。

(参考：[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/newpage\\_00211.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/newpage_00211.html))

・新規学卒者の求人申込みを行う際には、青少年雇用情報についても入力が必要です。

## 2 採用・就職活動の取扱日程について ※前年度と変更なし

- 広報活動開始は **3月1日**です。
- 求人票の公示開始（学生への提示）は **4月1日**です。
- 面接・選考開始は原則として **6月1日**です。
- 採用内定の開始は **10月1日**です。

(9月30日以前の内々定は、学生を拘束しないものである旨徹底してください。)

## 3 公平・公正な採用活動の実施について

- 男女の別、出身校等による区別のない、幅広い応募機会の提供をお願いいたします。
- 募集の中止、募集人員の削減、採用内定の取消し及び採用時期の繰下げが生じないよう、的確な採用計画に基づく求人募集及び採用内定を行ってください。
- 内定や内々定を行うことと引き換えに、学生の意思に反して他の企業などへの就職活動の終了を強要するハラスメント行為（オワハラ）は行わないでください。

※その他、新規学卒者の採用に関しては下記のリンク先をご確認ください。

「厚生労働省HP」(就職・採用日程について)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184189\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184189_00002.html)

「北海道労働局HP」(新規学校卒業者の採用に関するお知らせ)

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/banner/gakusotu/shinsotsuouen\\_jigyounushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/banner/gakusotu/shinsotsuouen_jigyounushi.html)

※ 担当 ※

釧路公共職業安定所 職業相談第2部門 〒085-0832 釧路市富士見3丁目2番3号

TEL : 0154-41-1201 (43#) Mail : 01090-syoku2@mhlw.go.jp

※ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください